

平成24年6月吉日



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2

技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

「実はサービス残業をしてもらっている…」
 「残業届出制をとっているが、運用が曖昧だ…」
 「固定残業代制度をとっているから、大丈夫?!」
 「労働時間をきちんと管理・記録できていない…」
 「夜勤の仮眠時間や待機時間は、労働時間なの?」
 「終業後の社内勉強会は労働時間なの?」
 「社員が休憩時間にも仕事をしているようだ…?」
 「店長は管理職だから、残業代は払ってない…」

…あてはまる方は、是非どうぞ!

ミニ・セミナーのご案内

“事例で学ぶ!”

～残業代をめぐるトラブルの予防と対処法～

拝啓 初夏の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今回は、事業者の皆様（代表者、労務担当者など）や労働相談を受ける立場の皆様（労働組合や社会保険労務士など）が主な対象です。昨今、未払残業代に関連したトラブルが増加傾向にあります。トラブルを未然に防ぎ、対処するために必要な知識を、具体的な事例をもとに、2月のミニ・セミナー「非正規雇用の雇止め」でご好評をいただきました五十嵐弁護士がわかりやすく解説します（講演後の質疑も承ります）。

申込をご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、FAXにて7/20（金）までにお申込み下さい（先着20名様限定）。お問合わせは、お気軽に上記連絡先までどうぞ。 敬具

〈講師〉 弁護士 五十嵐 亮（当事務所 長岡事務所所属）

〈日時〉 平成24年7月24日（火） 午後3時～4時

〈会場〉 技術士センタービル I-8階 B会議室

新潟市中央区新光町10-2（県庁近く）＊駐車場あり

〈参加費〉 2,000円（税込み）＊当日、会場にて申し受けます。

＊特典1：お二人目からは1,000円 ＊特典2：無料相談券をプレゼント中。

～お知らせ～ 次回のミニ・セミナーは、8月21日（火）午後3時を予定しています。

「自分でできる“少額訴訟”」講師：弁護士 塩谷 陽子

FAX (025) 280-1552 【残業代をめぐるトラブル セミナー申込用紙】

事業所名・ 参加者氏名			
住所	(〒 -)		
質問事項			
電話		FAX	

♪ ミニ・セミナーのご案内について ♪ [今後も案内を送ってよい・今後の案内は不要]